

平成30年度 社会福祉法人藤枝すみれ会事業報告

I 重点的取り組み

1 法人運営体制の強化に向け具体的に実践していく。

(1) ガバナンスの強化

組織における職員間の意思の疎通を図るとともに組織として行動するために、事業運営の透明性並びにガバナンスの強化に向けた会議を月1回開催した。また、法令順守(コンプライアンス)の徹底を図るとともに職員の相互牽制とスムーズな法人運営体制を構築するために管理者会議、コンシェルジュを招いての管理者研修会を開催した。

(2) 透明性の確保

事業運営の透明性強化のための会議を開催した。また、ホームページを活用して現況報告書を公表するなどし、法人運営の透明性の確保を図った。

(3) 地域の公益的な取組

<啓発活動の推進>

- ① 共生フェスティバルの運営に携わり、積極的に参加した。
- ② 藤枝市社会福祉協議会からの依頼を受け、理事長が地域住民に向けての福祉講話を行った。
- ③ 障害者への理解を深めるための啓発として、各種団体との交流、地域との交流、自主製品販売活動等を年間通じて積極的に行った。

<地域交流>

- ① 藤枝市からの委託を受けて障害者スポーツ大会の運営に関わった。
- ② 藤枝ライオンズクラブ主催のコンサートに4事業所の利用者が参加した。

(4) 新たな取り組み

各自事業所の中長期を見据え、4事業所所長による中長期計画策定に向けての素案を作成した。

2 施設整備計画の推進

- (1) 南部すみれの家施設整備補助金申請の書類については、静岡県障害者政策課障害者施設班に具体的な指導を受けながら2019年6月の提出に向けて進めている。また、現在南部すみれの家が使用している就労棟・生活介護棟の二つの建物は改築後に財産処分申請を行う必要があることから、同書類の作成を平行して進めている。
- (2) 2階スペースに地域の障害者の防災拠点としての役割を果たすため、障害者の緊急避難所となる避難スペース(30人)を新たに計画している。
- (3) 藤枝市自立支援課、資産管理課、弓道場を管理するスポーツ振興課と以下の内容等について協議を重ねている。
 - ① 南部すみれの家の借地の範囲
 - ② 借地に相応する賃借料
 - ③ 建設工事期間中の各種の課題

- ④ 南部すみれの家完成後の弓道場と共有することとなる駐車場の使用方法 等
- (4) 地域や利用者ご家族等への説明を随時行っているが、今後も丁寧な説明を心掛け、地域の福祉サービス事業所の役割を担う事業所となることを周知しながら、協力を願っている。

II 人材育成

- 1 見直しを行った「社会福祉法人藤枝すみれ会キャリアアップモデル」に沿って人材育成を図るため、職員一人ひとりの自己目標の設定と個別面談(年2回)を行い、職員の意識改革や定着に繋げている。年度末の個別面談では、「職務評価表」による自己評価と施設長評価の比較をもとに、次年度の自己課題を明確化するようにしている。
- 2 全体研修会を年3回実施し、理事長講話、外部講師による出前講習、研修報告会等を行った。また、事業所単位では外部講師によるコンサルテーションを受けるなど、スキルアップと協同支援の向上に繋げた。
- 3 事業所研修では、職員共通認識の下に、利用者への一貫した支援を行うために、日々のミーティングや月1回のモニタリング会議を推進している。
- 4 研修計画に則った外部研修に積極的に参加し、スキルや支援の向上に繋げた。(別紙資料)

III 評議員会、理事会開催

会 議	回 数	開催日
評議員会	第1回 臨時	平成30年4月9日
	定 時	平成30年6月15日
	第2回 臨時	平成30年11月16日
	第3回 臨時	平成31年2月20日
理事会	第 1 回	平成30年5月30日
	第 2 回	平成30年10月26日
	第 3 回	平成31年1月30日
	第 4 回	平成31年3月27日

IV 健康診断

- 1 利用者定期健康診断の実施
 - (1) 2月に実施(費用の半額は法人負担)

医師診察、胸部レントゲン、血液検査、尿検査、心電図検査、体重体脂肪測定
(2) オプション検査:各種オプション検査は希望者のみ自己負担により実施

2 歯科検診:年1回 事業所毎実施(費用負担無し)

3 医療

(1) 医師の巡回 問診、診察 (月1回)

ただし西部すみれの家については看護師が月1回の巡回

(2) 看護師の巡回(週1回)

バイタルチェック、健康管理、健康相談、月1回体重測定と腹囲測定

4 医師

(1) 巡回医師 高木安伊子先生

(2) 協力医療機関 錦野クリニック

V 安全衛生面

1 保健衛生

(1) インフルエンザ予防注射(希望者)実施

(2) 「保健だより」の作成

(3) インフルエンザ・ノロウイルス等発生時のマニュアルに基づいた対応の徹底

嘔吐物処理マニュアルに沿った処理の徹底、感染防止対応手順の徹底、事業所のイベント・お祭り等衛生面の周知

2 交通安全指導

(1) 外出時や送迎時等の安全運転技術の向上

(2) 必要に応じた利用者の通勤時等における安全講習の実施

VI 防災訓練

1 火災や地震を想定し、計画に沿った月1回の避難訓練を実施して災害防止の意識を高めるとともに、自主点検・防災設備点検を行った。

2 防災委員会における会議を通して防災意識の共有を図った。

3 藤枝市主催の防災会議に参加した。

VII 中長期計画について

法人本部は4事業所を統括しており、その事務処理は年々増加しているため職員を増員する必要があるが、現在使用している東部すみれの家の一室では非常に狭隘で増員はおろか来客

用面談室の確保や事務書類の保管もままならない状態であることから、南部すみれの家改築に合わせ法人本部を南部すみれの家に移動し、より効率的な事務運営を図るとともに、福祉避難所の運営については法人主体で行うこととした。